

明治学院大学社会学部附属研究所主催

第31回社会福祉実践家のための臨床理論・技術研修会

2017年10月28日(土)10:00~16:30

<総合テーマ>

当事者参画による カンファレンスを学ぶ ～領域を超えて活かす試み～

<オリエンテーション>10:00~10:15
研修の1日の流れ等をご説明します。

<基調講演>10:15~12:00

「当事者主体の実践のあり方とは
～ファミリーグループ・カンファレンスを素材に～」
講師：林 浩康（日本女子大学教授）

<全体ワークショップ>13:00~15:50

講義「サインズ・オブ・セーフティ（SofS）について」
講師：鈴木 浩之（神奈川県中央児童相談所虐待対策支援課長）
グループによるワークやディスカッション

<ネットワーク懇親会>16:00~16:30

研修のフィードバックと共に、ソーシャルワーカー同士のネットワーク
拡大の場です。奮ってご参加ください(茶菓提供)。

主催
より

サービス決定の際の当事者参加は不可欠となっています。しかし、社会の中でひきこもり、孤立する家族、サービスを拒否する家族も存在し、どのように当事者参加を進めたらよいか対応に苦慮するという声が聞かれます。

子ども福祉分野で実践されている当事者参画型のアプローチは、領域を超えて活用できると考え、本研修会を企画しました。

多様な領域のソーシャルワーカーにとって、当事者参画型アプローチを実感できる有益な学びの場としたいです。どうぞ奮ってご参加ください！

*本研修会は、社会福祉の諸領域で活躍する社会福祉実践家のみなさんの学びの場です。
参加申込要項は4ページをご覧ください。参加費は3000円です(事前申込要)。

講師：林 浩康先生より



当事者主体の実践のあり方とは ～ファミリーグループ・カンファレンスを素材に～

ソーシャルワーク理論においてジェネラリスト・ソーシャルワークが一部の欧米・オセアニア諸国において主流を占め、脱権力志向・当事者中心指向のポスト・モダンの実践が追求される中で、意思決定過程への当事者参画の具体化が求められています。ファミリーグループ・カンファレンスはその具体化の一例であると捉えることができます。

ファミリーグループとは基本的には同居家族だけではなく、三親等に限定しない親族を含む拡大家族、場合によっては近隣・友人などを含むあらゆるインフォーマル関係にある人々を含んだ概念です。カンファレンスではそうした潜在的な力を活用するのみならず、制度に基づいた社会資源を含め、援助計画の作成が行われます。いわば「コミュニティ・カンファレンス」という表現の方が妥当かもしれません。中心的概念として位置付けられる「エンパワーメント」「ストレングス」「参画」概念についても批判的に検討し、そうした理念の具体化についても考えてみたいと思います。また、カンファレンスにおいて解決志向型の進行が有用だと言われています。その具体的内容についても取り上げたいと考えています。

◆講師 林浩康(はやしひろやす)先生ご紹介 日本女子大学人間社会学部教授

北海道大学大学院教育学 専攻後期博士課程修了
博士(教育学)

日本子ども家庭福祉学会会長
養子と里親を考える会副理事長
社会保障審議会児童部会臨時委員

＜主な著書や論文＞

「ファミリーグループ・カンファレンス入門－
子ども虐待における『家族』が主役の支援－」
(編著者)明石書店、2011年

「子どもと福祉 子ども・家族支援論〔第2版〕」
福村出版、2013年

「児童養護施策の動向と自立支援・家族支援」
中央法規出版、2004年

「社会的養護の現状と近未来」
(編著者)明石書店、2007年

「要保護児童を対象とした養子縁組の現状と課題」
『子どもの虐待とネグレクト』第19巻第1号、2017
年など

◆講師 鈴木浩之(すずきひろゆき)先生ご紹介 神奈川県中央児童相談所虐待対策支援課長 臨床心理士/社会福祉士

東洋大学大学院文学研究科教育学修士課程修了
東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科社会福祉学
専攻博士後期課程

＜主な著書や論文＞

「ファミリーグループ・カンファレンス入門－
子ども虐待における『家族』が主役の支援－」
(編著者)明石書店、2011年

「子ども虐待に伴う不本意な一時保護を経験した保護
者の「折り合い」のプロセスと構造－子ども虐待ソー
シャルワークにおける「協働」関係の構築－」
『社会福祉学』57(2) 2016年

「子ども虐待に伴う不本意な一時保護を経験した保護
者への「つなげる」支援のプロセスと構造－子ども
虐待ソーシャルワークにおける「協働」関係の構築
－」『社会福祉学』58(1) 2017年など

「ファミリーグループ・カンファレンス(FGC)」とは？

ファミリーグループ・カンファレンス(FGC)は、1989年ニュージーランドで導入されました。それまで看過されてきた拡大家族や友人・知人といったインフォーマル・ネットワーク(ファミリーグループ=FG)の潜在的力を活用し、それらがソーシャルワーカーをはじめとする専門職とともに、子どもが安全かつ十分に養育されるための必要事項を話し合う公式の会議です。

当事者参画型実践はソーシャルワークの中核となる実践であり、援助者と当事者がいかにつながり合えるかが、大きなテーマとなります。日本では虐待に対しこうした認識に基づいた新たなアプローチの開発の時期に到達しています。FGCはそのアプローチの一つとして検討の余地があると考えられます。

「サインズ・オブ・セーフティ(SofS)」とは？

サインズ・オブ・セーフティは、オーストラリアのアンドリュー・ターネル等によって開発された子ども虐待へのアプローチです。家族とソーシャルワーカーがパートナーシップを結び、子どもの安全を構築していきます。子どもの安全を守ることに一切妥協せず、一方で家族のストレングスに注目することで安全を構築します。サインズ・オブ・セーフティの対話は、解決志向アプローチにより行われます。

参考:「ファミリーグループ・カンファレンス入門ー子ども虐待における「家族」が主役の支援ー」
 編著:林浩康/鈴木浩之 明石書店、2011年

<参加申込要項>

(1)開催日時 2017年10月28日(土)

- ①10:00～10:15 オリエンテーション
- ②10:15～12:00 基調講演
- ③13:00～15:50 全体ワークショップ
- ④16:00～16:30 ネットワーク懇親会

(2)会場 明治学院大学白金キャンパス (東京都港区白金台1-2-37) 2号館2階2302教室

(3)対象と定員

研修会の対象は、原則として現在社会福祉の諸領域にて、実践活動を行っている方です。
先着順にて受付します(定員60名)。

(4)参加費

3,000円

申込受付後、振込用紙を送付しますので、必ず事前にお振り込みください。

参加費振込後の返金には応じられませんのでご了承ください。

(5)申込方法 ***2017年9月1日(金)より、申込受付を開始いたします**

以下の所定事項①～⑦を記入し、Eメールで申込先へお送りください(FAXも可)。

折り返し振込用紙を送りますので、参加費を入金してください。

参加費入金の確認をもって申込完了となります。

入金を確認しましたら(確認には10日間ほど要します)、事務局よりEメール(またはFAX)をお送りします。

1週間以上Eメール(またはFAX)への返信(振込用紙の送付含む)がない場合はお手数ですが、TELで再連絡をお願いいたします。

振込控えが領収証となります。改めての領収証発行はできませんのでご了承ください。

研修会当日、振込控えをお持ちください。

事前に必ずお申し込みください。

<研修会申込に必要な所定事項>

- | | |
|----------------------------|--|
| ①氏名(ふりがな) | ⑤本申込に関する問い合わせ先としての
TEL・Eメール(またはFAX) |
| ②所属先と職名、所属先の所在地
(都道府県名) | ⑥社会福祉実践に関わる所持資格 |
| ③社会福祉実践家としての実務年数 | (例:社会福祉士・精神保健福祉士等) |
| ④振込用紙や報告書の発送先ご住所 | ⑦明治学院大学卒業の方は卒業年 |

個人情報の取扱いについて:明治学院大学社会学部附属研究所では、申込時における個人情報について「学校法人明治学院個人情報保護方針」に副って厳重に管理いたします。これらの個人情報は、明治学院大学社会学部附属研究所の「社会福祉実践家のための臨床理論・技術研修会」ご案内用としてのみ利用いたします。第三者には提供いたしません。

<詳細・申込先>

明治学院大学社会学部附属研究所

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37

Eメール:

issw@soc.meijigakuin.ac.jp

TEL:03-5421-5204・5205

FAX:03-5421-5205

<明治学院大学白金キャンパスへのアクセス>

●東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線「白金台駅」「白金高輪駅」、都営地下鉄浅草線「高輪台駅」より徒歩約7分

●JR・京浜急行「品川駅」高輪口下車、都バス「目黒駅」行で「明治学院前」下車

●JR・東急「目黒駅」東口(ロータリー側)下車、都バス「大井競馬場」行で「明治学院前」下車